

## 会議録

|   |   |
|---|---|
| 会議の名称   | 平成28年度第1回西東京市子ども子育て審議会専門部会  |
| 開催日時  | 平成28年8月31日（水曜日）14時から16時まで   |
| 開催場所  | 西東京市役所田無庁舎2階 202・203会議室   |
| 出席者   | 委員：谷川専門部会長、古川副会長、網干委員、小松委員、武田委員、中尾委員、浜名委員、福田委員、吉野委員<br>事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、児童青少年課長補佐 國府方、子供家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、保育課保育係 増田、大庭、海老澤、本庄、里<br>欠席者：井上委員  |
| 議題  | 1 委嘱式<br>2 審議<br>（1）認可保育所及び小規模保育事業所の利用定員について<br>（2）地域型保育事業について<br>3 その他   |
| 会議資料の名称   | 資料（席上配布）<br>資料1 西東京市子ども子育て審議会専門部会員名簿<br>資料2 認可保育所の利用定員について<br>資料3 地域型保育事業所の利用定員について<br>資料4 家庭的保育事業等における連携施設確保の必要性について<br>資料5 家庭的保育事業及び小規模保育事業における連携施設確保に関するアンケート調査（保護者用）<br>資料6 家庭的保育事業等における連携施設確保に関する意向調査（事業者用）<br>資料7 成28年度西東京市内私立幼稚園の状況<br>資料8 西東京市子ども子育て審議会専門部会開催予定 |
| 記録方法  | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録  |
| 会議内容  |   |
| <p>1 委嘱式</p> <p>（傍聴者の入場）</p> <p>2 審議</p> <p>（1）認可保育所及び小規模保育事業所の利用定員について</p> <p>○事務局：</p> <p>平成28年4月1日に、小規模事業所の2歳卒園児36人のうち28人が認可保育所に、8人が幼稚園に入園している。待機児童は全体で154人。0歳児41人、1歳児66人、2歳児38人、3歳児8人、4歳児0人、5歳児1人。認可保育所や小規模保育事業等を新たに設置する場合には、審議会その他の合議制の機関の意見を、地域型保育事業の認可の際には審議会の意見を聞くこととなっている。</p> |   |

○谷川部会長：

資料2の認可保育所は、計画は東京都で承認済みなので、定員についてご意見があれば伺いたい。

○武田委員：

待機児童解消の点では保育所が増えるのは喜ばしく思うが、既存の認可保育所でも幼児の定員が埋まっていない園があるうえ、先ほどの待機児童数の報告でも、幼児はほとんどいない。従来逆三角形の定員設定では、需要と供給が合致しない。定員設定のあり方をどうすべきかずっと悩んでいる。幼児のあり方は幼稚園も含めて全体の枠をどう考えるかが課題だと思う。小規模から幼稚園への入園者数を見ると、やはり保育園を希望している方が小規模保育所に入っているのだと思う。

○網干委員：

その8名を、小規模から幼稚園にも入るようになったと捉えるのか、保育園に入りた人がまだまだ多いと捉えるのかは難しい。幼稚園でも働いている人が入る件数は増えている。3～5歳枠をこれほど増やす必要があるのか疑問がある。不足している0～2歳の枠を確保して、3～5歳は既存のものを利用を考えるべきだ。幼稚園も、働いているご家庭の3～5歳の受入れをきちんと考えていく必要がある。

また、基準では代替遊技場が認められているが、近くの公園は、保育の準備もできないし、子どもだけは行けない。非常に複雑な思いがある。

○古川委員：

もっと小さい年代のための定員を増やすべきだと思う。また、教育要領の改訂では、子どもが自分で考えて行動を起こしていくことが求められている。離れた公園に、決められた時間に一斉に行くというのは、子どもが主体的に行動できる環境にはなっていない。また、既に他園が使っている狭い公園を他園がさら利用するのはいかがなものか。

○吉野委員：

認証保育所も園庭がないので、子どもたちに行く公園を決めさせているが、最近はおかの園と重なることも多く、いくつも公園が変わることもある。また、公園近隣には、子どもが騒ぐのを好まない方もいて、公園によっていろいろな約束事がある。いろいろな方が利用できる公園にしないといけないと思いつつ、1つの公園に沢山の保育所の子どもたちが遊んでいる現状がある。

○谷川部会長：

子パンダとアスクひばりヶ丘は、現行の認証保育所が認可保育所になるとのことだが、資料にある定員は、認証保育所で預かっていた部分も含んだ認可保育所としての定員ということでもいいか。今は何人でやっているのか。

○事務局：

子パンダは0～2歳児、各8人、計24人でやっている。

○谷川部会長：

子パンダは、小学校入学前までいられるように定員を作るといふことか。

○武田委員：

就学まで在園したいという保護者からの要求は当然であり、そこは否定できないが、保育所新設の際には、既存の認可保育園の幼児の定員の見直しもできないのか。市全体の定員設定の見直しを新たな課題として是非検討してほしい。全体枠は変えずに乳児の定員にまわすことを、行政でも知恵を出して考えていただきたい。

公園の問題は国の制度であながち否定もできない。当事者としては非常に悩ましい。

○谷川部会長：

子パンダに3～5歳の枠が増えるということは、小規模保育事業所を卒園して他の施設へ行く子が減るといふことで、多園への影響も多分にある。

○古川委員：

なぜ幼稚園ではなく保育園を選んだのか、丁寧に聞き取り等をするべきだ。保育所から幼稚園に行く場合入園料がかかるし、幼稚園は保育料と給食代等が別なので、保育園より費用は絶対高くなる。そもそも保育園と幼稚園では保育料が全く違う。そういう部分も考えないと、卒園先の数字だけでニーズとするのは見間違ふ可能性もある。

○中尾委員：

きょうだいで、上の子が幼稚園だと、下の子も2歳までは保育室でそれ以降は幼稚園に行かせるという保護者も結構多い。

○網干委員：

幼稚園も、これからは働く人も受け入れなければいけないとは思っているが、仕事だけに力点を置くのではなくて、子育てをする心構えを持てるように、会社も変わっていくように仕向けて行かなければいけない。

○谷川部会長：

資料7を見ると、幼稚園の母親の就労を支える意志がよくわかるが、そこに人を誘導するためには入園料の問題等も出てくる。工夫をして、乳児の定員を確保できるようにしないと変わらない。

○網干委員：

施設改修等の費用も納得がいけない。保育園は建てる等となれば補助金がでるのに、幼稚園が預かり保育用の部屋を別に用意する場合には全て持ち出しになる。

○武田委員：

保育園は1日同じ部屋にいる。幼稚園は教育時間プラス預かり保育なので事情が違うのだと思う。保育園は、子どもが来ることで補助が出る。幼児の定員が充足しないと運営が非常に厳しい。東京都下の西の方はすでに待機児はいなくて、幼稚園もかなり厳しいと聞いている。幼児の定員設定の将来見通しを考えないと、共倒れになる可能性があ

る。保育の質の問題、幼児期の教育の問題は各施設が考えて取組んでいる。それとは別に、市全体の施設の経営に係る問題を待機児童問題とともに考えていかないと心配だ。

○浜名委員

私立の場合、採算面等で乳児に特化した園は作りづらいのか。それとも0～5歳までトータルでやりたいという思いが強いのか。

○武田委員

運営面ではしっかりと職員配置ができる保育単価になっているので、乳児が多いからといって運営が苦しいということにはならない。

○浜名委員：

乳児の待機児がこれだけいる中で、私立保育園が乳児特化型でやらない原因は何か。

○武田委員：

現場としては、子どもを就学まで見たいという思いが強くあるし、保護者にとっても、就学前まで同じ園に通いたいというのはある。

○谷川部会長：

机上の条件を満たすだけでなく、保育施設の継続的な運営とそこで子どもたちが元気に育っていけることを大事にしないといけない。アスクひばりヶ丘の定員設定は。

○事務局：

0歳児が3人、1歳児が8人、2歳児が9人、3歳児が8人、4歳児以上が2人で、30人の定員になっている。

○谷川部会長：

3～5歳がとても小さい定員にしてあるが、全員が上に上がれようにするのか。

○事務局：

次年度で定員を増やす。

○谷川部会長：

アスクひばりヶ丘と子パンダは、園の意志として就学前までずっといられる園を作るということだと思うが、現状で3～5歳が空いているところがあるのに新たに3～5歳の枠がある園ができることについて、市はどう考えているのか。

○事務局：

小規模保育事業所卒園後の3歳児の受け皿ということも加味しながら作っていくことを考えている。

○武田委員：

乳児も幼児も待機数は以前とあまり変わっていないということは、幼児は何らかの形

で吸収されているということではないか。

○事務局：

これから待機児のために小規模保育事業所を作っていくので、その部分も加味しながら全体的にみて考えていく。

○網干委員：

これまでの考え方でも既存の施設の利用方法がポイントだった。既存施設の空いているところや、これから取り組もうとしている事業をどう利用していくのか。

○古川委員：

どこに預けるから、ではなく、その子に対してどういう援助をしするのかという視点に立って、多様性を持った支援の仕方をしていくと違うと思う。どこでどういう育て方をしているか、その子が育つための費用を援助するという見方をすれば、解決していく道も見えるのではないかなと思う。

○谷川部会長：

例えば南町のびのびとポポラー東京ひばりヶ丘にもう少し0～2歳の定員を増やしてもらうことはできるのか。

○事務局：

定員をこれ以上増やすとなると、面積を市の基準から国基準に落とすことになる。

○谷川部会長：

その分2号認定を減らして、1号と2号の人数の割合を変えてほしい。

○事務局：

その場合、2歳の在園児がそのまま上の学年に繰り上がることができなくなる。

○網干委員：

3歳からほかの施設に行ってもらえないということか。

○事務局：

認可保育所については、市としてそういう設定は考えられない。おそらくどの自治体でも通常そういう設定はない。

○吉野委員：

なぜ考えられないのか。

○事務局：

在園児が繰り上がれないとなると、その子どもたちの保育を担保しなければならない。結局どこかで受け入れられるように増やさなければいけないので、新規施設には基本的に受け入れていただくというのがスムーズな考え方だと考えている。

○谷川部会長：

今からできる新しい園はなるべく0～2歳に特化して、3歳以上については幼稚園を中心というふうにはできないのか。

○事務局：

市としては、0～2歳の受入れは小規模保育事業を中心とした地域型保育事業の中で増やすという考え方のもとで整備計画を立てている。今回の審議では11月開園の2園を出したが、今年度は9事業を計画しており、この先、その卒園児のその行き先が間違いなく不足してくる。地域の3～5歳の受け皿にはいくつか選択肢があると思うが、子パンダは、自園だけではなく柳沢駅の周辺地域の小規模保育事業や認証保育所の3歳以降の受け皿になりえるという形を期待しての定員設定をお願いしている。

○中尾委員：

西東京市は子どもの人口が毎年増えているということか。

○事務局：

人口は横ばい状態だが、保育の利用希望数は増えている。

○中尾委員：

子どもの数は今まで受入れ状態が保たれている。ほかに3～5歳をいっぱい作ってしまうのでは空いているところが出てきてしまうのではないか。

○事務局：

いままで働いていない方が多かった0～2歳の保護者の方々が働いてきているから待機児童問題がおきている。その方々のニーズは、いままで幼稚園に預けられていた3～5歳の親のニーズとは少なくとも変わってきている。今年度の地域型保育事業の卒園児36人中8人が幼稚園に進んだものがどういうニーズによるものかわからないという話があったが、それを次の議題のところで探っていきたいと考えている。

○谷川部会長：

認可保育所は、基本的には東京都で計画承認済みということになっているので、今の議論を審議会に報告しつつも認めていくことになるという気がする。

資料3に移る。こちらは地域型保育事業なので市が認可する。今のお話にもあったが、地域型は基本的に0～2歳の子どもたちである。2事業所の定員についてご意見があれば伺いたい。

○古川委員：

待機児童数をみて、不足部分の施設を作るものなので、問題はないのではないかと。

○網干委員：

現状は0～2歳の受け皿を増やさないわけにはいかないし仕方ないとは思いますが、0歳で預けるということをなくしていく方向、働くことも子育ても両方大事で企業もそれを応

援しようという方向でいかないと、今預かる施設は増えても、子どもは減っていき、保育施設はたちいなくなる。

○古川委員：

親子分離ばかりを応援するような施策は間違っていると、現場はみんな思っている。親御さんが自分のやっていることが尊いことだと思えなかったら、そばにいてもうまく育たない。愛情の行き来ができるチャンスを奪っている、違う支援の仕方になってしまうということをおぼえていかないと、愛情不足の子供たちが増えてしまっは悲しい。

○網干委員：

子育ても仕事も自分で選べないと意味がない。保育施設を作って、土日も保育園に預けられて、預けられる時間を延ばせばいいということではない。親にもそれを理解させないと無理だ。何とか少しずつでも意識づけるために、何か打ち出せないかと思う。

○谷川部会長：

働いていようが、お子さんを長時間預けようが、その間は安心して預けられ、家に帰ってきたときに少し余裕を持って子どもと向き合えることを担保しなければいけない。待機児童をなくしていくということは、まず、働かなければいけない事情がある家庭の子、家において置いたら危ない子の選択に應えるためのことだと思う。

○吉野委員：

前回、新設の小規模保育所が施設長不在のまま開園したという話があったように思うが、そういうことにも危惧を感じている。今後そういうことが起こらないような対策を市としてはなにか考えているのか。

○事務局：

今回の2施設については施設長が決まっているということで話をいただいている。

○吉野委員：

前回の時には、施設長未定のまま審議会に提案されたのか。

○事務局：

提案時には施設長の決定はされていなかったが、開設時は施設長が決定しており、不在のままスタートしたところはない。前回お話をしたのは、途中で施設長不在のときがあったということで、今はきちんと施設長がいる。

○吉野委員：

不在期間があるということ自体が問題だ。

○谷川部会長：

小規模保育事業については市が認可するのだし、しっかり言っていった方がいい。いろいろな事業者が参入してくる中でどうやって子どもの安全を守るのか。

○網干委員：

企業の保育園が増えてきて、経験年数の浅い保育士が施設長になってしまうとか、届出はちゃんとしていてもいつのまにか無資格の人が増えていくとか、すごく心配な部分がある。市にもそういう部分になるべく目を光らせていただきたい。

○古川委員：

建物も、審議時には利用に十分なものが整っていないが、整えるから認めてほしいというような見切り発車をした件があって、意見を出しても通ってしまうだろうがわたしとしては認められないという意見を出させてもらった。みんなが「仕方がない」で通してしまったら、何のための委員かわからない。本来は絶対認めないはずのものだ。入所を待っている保護者への説明で「市としてきちんと確認ができた建物に子どもを入所させたいため開所が遅れる」という対応ができないのは残念だ。

○網干委員：

幼稚園は基準・期日を守らなければいけないのに保育園になると弾力性があるのはおかしい。決まったことは決まった形でやってほしい。

○小松委員：

私が数年前に保育園にするか幼稚園にするか迷った当時は600人以上待機児童がいて、幼稚園に決めた。同僚には保育園に入れず育休を1年伸ばしたという人もいて、待機児童の人数をみても、一番困っているのは預けるスタートが切れない方である。今回は、今後は空きがでてくる3～5歳児の枠も増えるということで、それは如何なものかと思うところもあった。

幼稚園は登園から降園までたくさん活動をしていて、子どもを迎えにいったときに様子を見てみると疲れ切っている。そこから毎日預かり保育利用するとなると、親にとってはいいかもしれないが、子どもにとってはどうなのかと思う。保育園と幼稚園の内容は全く違うと思うので、3歳児の受け皿としての幼稚園というのは、子どもの目線に立って、子どもの体力面や教育を見て言っていただきたい。

○福田委員：

わたしは自分の子供が待機児童で育休を伸ばしたり、市外の保育園を転々としたりしたこともあったので、待機児童解消のために新しく保育園ができるというのはありがたいと思う。0～2歳の施設に入れても保護者にとっては3歳以降のことがとても不安だ。それ以降も子どもが在園できる保障があるのは保護者としてはありがたい。幼稚園という選択肢もあるということだが、そこから新たに入りなおすとか、時間帯を変えていくというのは、仕事両立していくのはなかなか難しいと思う。育休を早めに切り上げて預けるお母さん方も沢山いるが、育休をとって1歳から保育園に入れるのは難しいということで仕方なく預けている方も多いと思う。仕事のあるときは仕事に集中できるように、プロの目があるところで子どもを育てられるというのは、仕事と子育てを両立していくためにわたしにとってはよかったと思っている。

○中尾委員：

わたしは会社を辞めたときに保育園と幼稚園の費用を比べてみて、パート勤務で保育



園を利用した場合には保育園に払う額くらいの収入にしかならないが、幼稚園は所得に応じて補助金も出てそこそこの支出で通えるので、預かり保育を使いながら働くのが自分には理想だった。これから働こうという方たちは0歳から預けようとは思っていないのではないかとも思う。この先年老いていく西東京市のなかで、子どもの箱ばかり増やすのはどうなのかと思っている。

○谷川部会長：

今出た皆さんのご意見は審議会に報告していきたい。

(2) 地域型保育事業について  
(事務局が資料4～6について説明)

○事務局：

連携施設を確保するにあたり、保護者と事業者のニーズを把握するためにアンケートを実施したいと考えている。アンケート内容についてご検討をお願いしたい。9月中にアンケートを実施して、次の部会に結果をお示ししたい。

○網干委員：

保育園や幼稚園もアンケートに答えた方がいいと思う。私立幼稚園は各園の教育理念を元にやっている。連携をするなら、向こうに合わせてもらうことも要求しないといけない。そういう心配が書かれた方が何を話し合う必要があるのかが見えてくると思う。

○事務局：

まずは、小規模保育事業所や保護者がどういう意向をしているのかのニーズ調査をして、保育園・幼稚園への調査は次の段階として考えたい。

○浜名委員：

第一段階として助けてほしい方のニーズを掴んで、その内容を吟味した上で助けることができるのかというのを聞くということではいいのでは。

○谷川部会長：

では、ニーズを確認した後に、ニーズにどのあたりまで協力できるか、協力を検討する意向があるかどうかの調査をしてもらいたいということではよろしいか。  
内容についてはどうか。

○武田委員：

この制度は、小規模事業を始めるときに自分の施設はどこまで協力できるのかを想定してスタートしないと無理があると思っている。利用者も事業者も、聞かれてもどうなのかと思う。

○谷川部会長：

わかりやすいのは卒園後の受け皿で、ほかの連携はいろいろ問題があるかと思う。

○武田委員：

保育士の派遣は、スタートの時点で兄弟園・姉妹園のような関係を持つということが決まっていればかなりいいと思うが、日頃からかなり交流した上でないと難しい。

○谷川部会長：

提供する側と想定される方々へのアンケートはより慎重にあるべきだと思う。それも今後検討したい。

○事務局：

今日はアンケートを実施するという事にご同意をいただき、内容については、もうすこしゆっくり覧いただき率直なご意見を賜りたい。皆様の意見を集約した上であらためて精査をして、皆様に再度提案をさせていただきたい。

○谷川部会長：

アンケートの実施は同意ということでよろしいか。

内容については、気づいた点等を事務局にフィードバックした上で、それを集約して修正した紙面を確認し、アンケートを実施するところは事務局に任せることとする。

(異議なし)

○事務局：

9/9くらいまでにご意見をいただき、集約をしたものをまたメール・FAX等で皆様にお知らせする。

今後の予定について：

(資料8について事務局から説明)

○事務局：

次回の専門部会は10/26で、場所と時間はあらためて通知する。

閉会